

お取引先様 各位

2018年7月2日

スタンレー電気株式会社

購買センター 部門長 角谷 克己

環境企画管理室 部門長 柴田 和彦

スタンレーグループ グリーン調達ガイドライン改定のご案内

拝啓、貴社益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社のグリーン調達活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、グリーン調達ガイドラインを下記の通り改定いたしましたので、貴社関連部門(委託先、取引先メーカー含む)への周知徹底をお願い致します。

なお、弊社グリーン調達ガイドラインは、以下 弊社ホームページから閲覧/ダウンロードが可能です。

<http://www.stanley.co.jp/environment/guideline.php>

敬具

記

1. 施行日

スタンレーグループ グリーン調達ガイドライン 改定11版 2018年9月3日 施行

2. 弊社要求事項への貴社ご対応について

改定箇所のご確認と遵守をお願いします。

この度の改定内容にご不明な点がございましたら、下記問い合わせ窓口までご連絡ください。

【問い合わせ先】

(環境窓口) *ガイドライン記載事項に関する問い合わせ

秦野製作所内 環境企画管理室 環境法規管理課 佐藤、伊藤: E-mail: green_jimukyoku@stanley.co.jp

TEL : 0463-80-3936

(購買窓口) *エコパートナーに関する問い合わせ

秦野製作所内 購買センター 購買企画管理課 瀧川: E-mail: STANLEY_PPMS@stanley.co.jp

TEL: 0463-80-1365

3. 主な改定内容

- (1)本文 「2)環境マネジメントシステム(EMS)構築のお願い」改定
 - ※内容の明確化及び帳票依頼の適正化(p4-7)
- 「表2製品含有化学物質情報の提出様式」改定
 - ※電子機器用提出様式として chemSHERPA の追加(p8)
- 「表3提出資料一覧」改定
 - ※提出タイミングの適正化(p13)
- 「5)廃棄物発生量、水使用量、削減取組み推進のお願い」追加
 - ※環境保全活動を向上するため追加(p12)

- (2)別表1 環境負荷物質管理基準(車載製品):GADSL 改定(2017-Ver1(2017年2月)、2018-Ver1(2018年2月))を反映
- ※REACH 規則などで新たに禁止物質に指定された以下物質の追加
- ・バイオサイド化合物のコーティング及び添加剤(殺生物剤) (p28-34)
 - ・カドミウムとその化合物(p34-37)
 - ・2,4-ジニトロトルエン(トルエン類) (p57)
 - ・二置換有機スズ化合物(有機スズ化合物) (p57-60)
 - ・メタノール(p82)
 - ・ノニルフェノール エトキシレート(フェノール類) (p93,94.96,98)
 - ・ペンタクロロフェノール(PCP) およびその塩(有機フッ素化合物) (p97,98)
 - ・臭素系難燃剤(p100-102)
- (3)別表2 環境負荷物質管理基準(電機・電子製品):JAMP 管理対象物質改定(Ver4.090(2018年2月))を反映
- ※REACH規則で禁止物質に指定された有機フッ素化合物の追加(p118)
- (4)別表4 ELV指令付属書Ⅱ適用除外用途 :AnnexⅡ改定(2017年11月)を反映
- ※以下の適用除外用途追加及び期限の見直し
- ・1.5wt%以下の鉛を含むアルミニウム(p126)
 - ・コンポーネント中の鉛および鉛化合物(p126)
- (5)別表5-1 RoHS指令付属書Ⅲ適用除外用途 :AnnexⅢ改定(2018年5月)を反映
- ※鉛及びカドミウムについて適用除外用途追加及び期限の見直し(p129-131)
- (6)様式-1 グリーン調達ガイドライン改定11版:対象版数更新
- ※対象版数を改定10版⇒改定11版(p134)

以上